

当事業所は処遇改善のため下記の取り組みを実施しています。

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを明確化しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行っています。
両立支援 多様な働き方の促進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等を整備しています。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。
生産性向上のための取り組み	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドラインに基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修等)を行っています。 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っています。
やりがい働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っています。